

令和元年 5 月 28 日  
九州地方整備局  
長崎河川国道事務所

## 災害の発生に備えて

### ～ 通行規制（遮断機操作）訓練を実施します ～

長崎河川国道事務所が管理する国道 57 号の雲仙地区において連続雨量 250mm に達した場合、道路利用者の安全確保するため全面通行止めを実施する『事前通行規制区間（大雨時に災害発生の恐れが高い区間）』を 2 カ所設けています。

今回、異常気象に備え、職員が迅速に対応できるよう、下記のとおり通行規制（遮断機操作）訓練を実施します。

#### 記

- 開催日時：令和元年 5 月 30 日（木）14 時 00 分～15 時 00 分  
※小雨決行
- 実施場所：雲仙市小浜町大字雲仙字池ノ原（国道 57 号池ノ原遮断機）  
※雲仙ゴルフ場前（別紙 1 のとおり）
- 参加人数：約 20 名（国土交通省長崎河川国道事務所職員ほか）
- 訓練内容：遮断機操作訓練
- その他：当日取材していただく記者の皆様には駐車場をご用意しておりますので事前にご連絡をお願いします。

#### <問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所

総括保全対策官  
道路管理第一課長

なんぶ よしたか  
南部 祥隆（内線 309）  
つかもと よしひさ  
塚本 義久（内線 441）  
TEL：095-839-9211（代表）

# 事前通行規制区間について

## ■事前通行規制区間とは

大雨等による土砂崩れや落石等の恐れがある区間について、過去の記録などをもとに、規制の基準を定めて、災害が発生する前に「通行止」を実施し、道路を利用される方の安全を確保します。

## ■長崎河川国道事務所管理区間における事前通行規制箇所

区 間	延長	雨量観測所	危険内容	担当出張所	指定年度
① 南島原市深江町甲字 <sup>はざま</sup> 裕 雲仙市小浜町雲仙字 <sup>ほうばる</sup> 宝原	8.2km	俵石	斜面崩壊 落石	小浜 維持出張所	S48
② 雲仙市小浜町雲仙字 <sup>ふたのはら</sup> 札ノ原 雲仙市小浜町 <sup>みなみきさし</sup> 南木指字 <sup>ながれあい</sup> 流し合	4.0km	札原	斜面崩壊 落石	小浜 維持出張所	S48

